

平成28年度第2回つくばみらい市廃棄物減量等推進審議会

1 日時 平成28年10月14日（金）午後1時30分～午後4時10分

2 場所 つくばみらい市役所 谷和原庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

会長	奈幡 優
副会長	稲川 光一
委員	藪崎 裕昭
委員	吉田 のり子
委員	浅野 光一
委員	鐘ヶ江 礼生奈
委員	齊藤 登
委員	直井 光一
委員	染谷 功
委員	中山 和広

4 欠席委員

委員	原 圭司
委員	石津 尚

5 出席職員

生活環境課 課長	中村 渉
生活環境課 課長補佐	杉田 卓生
生活環境課 係長	長岡 秋訓

6 コンサルタント 日本都市設計株式会社

7 傍聴人 0名

8 議事

- (1) 第1章計画策定の考え方
- (2) 第2章つくばみらい市の現況
「第7節の国及び茨城県の計画」についての理解を得る
- (3) 第3章一般廃棄物の搬出状況
- (4) 第4章生活排水の現況
- (5) 第5章現状の問題点，課題の抽出、整理
- (6) 第6章ごみ排出量の予測
「第1節ごみ処理計画人口の予測」, 「第3節ごみ排出原単位の予測」
についての理解を得る
- (7) 第7章ごみ処理計画
- (8) 第8章生活排水処理計画

(9) 第9章計画達成のための施策

「第1節3.2」地域環境の整備(1)不法投棄の防止, (2)震災廃棄物の
保管場所についての理解を得る

廃棄物減量等推進審議会 第2回会議 議事録

- 事務局 1. 開会
- それでは、定刻となりましたので、只今から、つくばみらい市廃棄物減量等推進審議会第2回会議を開催いたします。
- 本日の審議会の開催にあたり、つくばみらい市廃棄物の適正処理及び再利用に関する条例施行規則第3条第5項の規定により成立している事を報告いたします。
- 続きまして、会長あいさつを奈幡会長お願いいたします。
- 奈幡会長 2. 会長あいさつ
- 本日は、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。さて今回つくばみらい市一般廃棄物処理基本計画の案が出来上がりましたので、今回皆様にご審議していただきたく思います。今回審議していただきまして軽微な変更であれば、手直しのうえ予定通り今回で審議会を終了してパブリックコメントに移行したいと考えておりますが、大幅な変更があった場合は第3回目の審議会を行うかをご検討いただきたく思います。委員の皆様よろしくようお願いいたします。
- 事務局 3. 議事
- それでは議事に入りますが、つくばみらい市廃棄物の適正処理及び再利用に関する条例施行規則第3条第2項の規定に基づき、進行を会長にお願いしたいと思っております。
- 奈幡会長 それではさっそく議事に入らせて頂きます。次第に沿って進めてまいります。まず第1、第1章計画策定の考え方を事務局より説明を求めます。
- 事務局 それでは第1章計画策定の考え方の説明を、コンサルタントからご説明いたします。
- コンサルタント 第1章計画策定の考え方の説明の前に、ご指摘いただきました箇所について、審議に影響がでる箇所を修正しましたので差替えをお願いいたします。また、軽微な修正については、現在修正作業を行っており、パブリックコメントには間に合わせます。
- それでは、第1章計画策定の考え方について説明いたします。

説明は以上です。

奈幡会長 それでは、ご意見・ご質問等がありますか。

浅野委員 文章のなかで「です・ます」で統一したほうが良い。

コンサルタント ご指摘のとおりですので、修正させていただきます。

藪崎委員 第三次循環基本計画の第三次と第3次ですが、どちらか統一した方が良い。あと、厚生省じゃなく厚生労働省ですよ。

コンサルタント ご指摘のとおりですので、漢数字の三に、また、厚生労働省で修正いたします。

奈幡会長 最終的にはカラーになりますか。

コンサルタント 図等で見づらい点がありますので、最終版はカラーにいたします。

奈幡会長 他にありますか。なければ、次の第2章に行きたいと思います。では第2章つくばみらい市の現況の説明を事務局お願いします。

コンサルタント それでは、第2章つくばみらい市の現況の説明をいたします。説明は以上です。

奈幡会長 それでは、ご意見・ご質問はありますか。

藪崎委員 13ページの図の下にただし平成9年、平成19年となりますが、平成9年は間違いではないですよ。

コンサルタント すみません。間違いですので削除いたします。

奈幡会長 他にありますか。無いようですので、次の第3章に進みます。説明を事務局お願いします。

コンサルタント それでは、第3章一般廃棄物の搬出状況の説明をいたします。説明は以上です。

奈幡会長 それでは、ご意見・ご質問はありますか。

稲川副会長 35ページの上から7行目の不適ですが不適物に直してください。

コンサルタント 修正いたします。

奈幡会長 他にありますか。

藪崎委員 前に戻りますが、10ページで伊奈地区・谷和原地区・丘陵部となっていますが、25ページでは、旧伊奈地区・旧谷和原地区・みらい平地区となっているので、統一をしてください。

奈幡会長 旧伊奈地区・旧谷和原地区・みらい平地区に統一してください。
他にありますか。

浅野委員 ごみの発生量で、本市は一人一日当たり683グラムで取手市は767グラムですが、60ページの中で「本市の減量化の取り組みは県内でも進んでおり」となっているが、具体的になぜ低いのか。

コンサルタント 事業系一般廃棄物は家庭系一般廃棄物と一緒になので住民一人当りに換算されますので、みらい平地区にお店などが増えれば一人当たりのごみの量を増えると思います。取手市に比べると事業系が少ないのではないかと思います。

浅野委員 では、本市・取手市あと事業系・家庭系をパーセンテージで表すとどうになりますか。

コンサルタント 56ページと58ページで見ていただくと分かりますが、家庭系は平成26年度で548グラム、事業系で93グラムです。多いところでは本市より3割ぐらいは多いです。

奈幡会長 他にありますか。

鐘ヶ江委員 図で数字が重なっているので見づらい。

コンサルタント 修正いたします。

鐘ヶ江委員 23ページで16分別となっていますが、16無いですよね。

コンサルタント すみません。あきビンが3色あるので3種類と、古紙が新聞紙・

雑誌・雑がみ，段ボール，紙パックの5種類になりますので、
16になります。表示の仕方を修正いたします。

奈幡会長

他にありますか。

事務局

39ページのところですが，新しい施設に代わってから負担金が
26年度までは減ってきていますが，27年度は瑕疵担保期間が
切れましたので，負担金が増加しておりますので補足いたします。

奈幡会長

このページは現状説明だと思いますが，この説明だと今後も下が
っていくと思われれますので，負担金が増加しているのは記載した
方が良いと思います。

コンサルタント

明記いたします。

奈幡会長

28ページの生ごみの減量化のところ，生ごみ堆肥化施設（守谷
事業所）の地域対象地区なので補助制度を廃止したとになっていま
すが，どういうことですか。

事務局

コンポストだけではなく，予算の関係で資源回収・はち駆除の補助
も一緒に廃止しました。

奈幡会長

補助の見直しで無くなったわけですね。あと，28ページの2行目
ですが，「廃止ことが」になっているところは，「廃止したことが」
で「した」が抜けているので修正願います。

コンサルタント

すみません。修正いたします。

奈幡会長

他にありますか。無いようですので次に進みます。第4章と第5章
ページ数が少ないため一緒に説明をお願いします。

コンサルタント

それでは，第4章生活排水の現況と第5章現状の問題点，課題の
抽出，整理の説明をいたします。
説明は以上です。

奈幡会長

それでは，ご意見・ご質問はありますか。
43ページのコミュニティ・プラント事業の4行目ですが，加入率の
数字が間違っていますので，修正をお願いします。
あと，42ページの公共下水道事業の5行目から8行目の説明です

が、現在みらい平地区の整備は終了しておりますので、削除をお願いします。

鐘ヶ江委員 伊奈・谷和原丘陵部地区というのは、いつまでこういう言い方をするのか。戻りますが、26ページの丘陵部と記載がありますが、みらい平地区に統一した方が良いのでは。

奈幡会長 みらい平地区に統一するように修正してください。

事務局 わかりました。

浅野委員 46ページの8行目で「顕著な増減の傾向は見られないが、家庭系収集可燃ごみと事業系可燃ごみには増加する傾向が見受けられる」とありますが、この根拠はなんですか。54ページの図の家庭系の数字で最大が23年の642グラム、最小が24年の545グラムですがなぜですか。

稲川副会長 分別収集の変更に伴って、粗大ごみが有料化になる前に駆け込みがありました。それで増えております。

浅野委員 わかりました。ありがとうございました。

奈幡会長 他にありませんか。ではここで一旦休憩に致します。

奈幡会長 それでは、始めてよろしいですか。では、第6章ごみ排出量の予測について説明をお願いします。

コンサルタント それでは、第6章ごみ排出量の予測について説明をいたします。説明は以上です。

奈幡会長 それでは、只今の説明に対してご意見・ご質問はありますか。

浅野委員 60ページの説明文1行目で、「本市の減量化の取り組みは県内でも進んでおり」とありますが、原因や根拠はありますか。何が原因で排出量が少ないのか、もっと具体的に示さないと、今後4%減らすにしても住民は何をすれば良いかがわからない。計画中で8%は困難だからといって、なぜ4%なのか。5%や3%でも良いのではないか。やはり根拠を示した方が良いと思います。

- コンサルタント 今根拠となる物をご提示できなく申し訳ありません。よく調査し計画の中に明記したいと思います。
- 奈幡会長 他にありますか。
- 藪崎委員 61ページの事業系のごみですが、今後10年では事業所は増えないという予測をしておりますか。
- コンサルタント 一人一日当たりで換算していまので、人口が増えれば事業所も増えるという想定をしております。人口が増えれば分母が増えるので事業所が増えても一人一日当たりのごみの量は減ると考えられます。
- 藪崎委員 でも、大きな事業所が沢山出来た場合はまた違いますよね。
- コンサルタント そうですね。変わってくると思います。
- 奈幡会長 他はございますか。
私から、61ページの行政回収は増えていますが、他のごみは減らすとなっているのに、ここだけ増やすというのはどうなのか。
- コンサルタント 可燃ごみを減らすと計画しておりますので、その分行政回収を増やさないとおかしくなります。
- 奈幡会長 65ページの資源回収のところで、ビン・缶が19で「37」ではなく「38」になりますので、その下も1つつ増えます。修正をお願いします。
他はありますか。では、第7章ごみ処理計画に行きたいと思います。説明をお願いします。
- コンサルタント それでは、第7章ごみ処理計画について説明をいたします。
説明は以上です。
- 奈幡会長 それでは、只今の説明に対してご意見・ご質問はありますか。
- 稲川副会長 70ページの下から3行目、スラグとは・・・1400℃とありますが、1300℃になります。あと、74ページの最終処分目標のところ、残さの有効利用とありますが、熔融スラグしかないので、熔融スラグが良いのでは。

コンサルタント 修正いたします。

奈幡会長 他にありますか。

中山委員 71ページの図も16分別に修正してください。

奈幡会長 他にありますか。では、次の第8章生活排水処理計画に進みます。説明をお願いします。

コンサルタント それでは、第8章生活排水処理計画について説明をいたします。説明は以上です。

奈幡会長 それでは、只今の説明に対してご意見・ご質問はありますか。

中山委員 78ページの図面に番号を入れてください。

奈幡会長 他にありますか。では最後になりますが、第9章計画達成のための施策に進みます。説明をお願いします。

コンサルタント それでは、第9章計画達成のための施策について説明をいたします。説明は以上です。

奈幡会長 それでは、只今の説明に対してご意見・ご質問はありますか。

藪崎委員 85ページの市民の役割の中で、食材の消費期限と賞味期限の理解で、お茶なんかもそうですが、通常は賞味期限しか表記されていないのですが、消費期限は皆あまり良く理解していないので、ここで明記しても良いのか。今一度検討してください。
あと、87ページの(3)震災廃棄物ですが、水害もあるので、災害廃棄物に直した方が良いと思います。

奈幡会長 他にありますか。

鐘ヶ江委員 86ページの上から4行目で外食産業とありますが、外食産業に限定されるものではなくて、学校や家庭なども関係してくると思いますので検討してください。

コンサルタント 検討いたします。

事務局 議会でも答弁がありました、「食品ロス」、その辺も踏まえて修正していきます。

稲川副会長 84ページの①古紙の分別排出の下の文面のフォントが小さいので修正してください。

コンサルタント 修正いたします。全般的に確認し修正いたします。

浅野委員 84・85ページですが、市・市民・事業者の役割を位置づけたことは良い事だと思いますが、市の役割として審議会の推進等を追加した方が良いと思います。あと、それぞれの役割をもっと増やした方が良いのではと思います。

事務局 検討していきます。

奈幡会長 浅野委員から意見がありましたが、私は69ページに、役割について記載があるので、83ページ以降で入れなかったと思ったのですが。いかがでしょう。

コンサルタント そうですね。いろんなところで謳ってきていますので、最後の方策でダブって記載しない方が良いかと思い載せておりませんでした。

浅野委員 最後の施策が一番重要なので、検討してください。

奈幡会長 そうですね。まとめかたとしては、最後が重要ですので検討してください。また、前回より大きく変わった施策はありますか。

コンサルタント 特に前回と大きく変わった点はありませんが、只今、ご指摘がありましたので、その辺を踏まえて施策を見直し修正いたします。

奈幡会長 他にありますか。特に無いようですので、本日の審議の内容を含め修正していただくこととなります。そこで今回かなりの修正がありますので、パブコメの前にもう1回審議会を行うか、修正後パブコメを行うか。どうしますか。

鐘ヶ江委員 パブコメで出た意見をまた修正するのですか。

奈幡会長 必ずしも修正はする必要はないです。

鐘ヶ江委員 いろいろな意見がパブコメで出た場合、修正するしないは別で、審議する必要はあるのではないかと。

奈幡会長 パブコメ後は第3回目の審議会は行いますが、今回修正後の内容を確認せずパブコメを行って良いか。それとも審議会は開かず、今回の修正した資料を皆様に配布し確認していただき、パブコメを行うか。どうでしょう。

鐘ヶ江委員 修正資料を個別に配布してもらい、気になる時には事務局へ連絡を入れるということで良いと思います。

奈幡会長 では、パブコメを行ってでた意見及び委員さんから出た意見をパブコメ終了後の第3回目の審議会で審議するということが良いですか。

各委員 異議なし

奈幡会長 ではそのようにいたします。修正した資料は、いつ配布していただけますか。

コンサルタント 今月末には出来ますので来月初旬にはお渡しいたします。

奈幡会長 本日の審議はこれで終了いたしますので、事務局へお返しいたします。

事務局 本日の長時間にわたりご審議ありがとうございました。以上をもちまして閉会といたします。

< 終 了 >